

しょうがいしゃさべつかいしょうほうにんちどちょうさじっし 障害者差別解消法認知度調査の実施について

1. 調査目的

本年4月に障害者差別解消法が施行され、半年以上が経過しました。道では、法施行前から今日に至るまで、様々な取組により、法律の周知・普及啓発を行ってきましたが、このたび、障がいのある方ご自身や、そのご家族、障がい福祉に関係する皆様などにこの法律がどれだけ認知されているかを把握するため、認知度調査を行うこととしました。つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、本調査の結果については、今後の法律の周知・普及啓発に当たっての参考とさせていただきます。

2. 調査対象

障がいのある方、そのご家族、障がい福祉関係者など

※ 障がい福祉関係者のご家族も含めて幅広く、本調査についてお知らせしてください。

3. 調査期間

平成30年8月1日(水) ~ 平成30年8月31日(金)

4. 調査項目

別紙「調査票」のとおり

5. その他

次のURL及びQRコードから本調査に御回答いただけます。

FAXにより御回答いただく場合は、別添により御回答ください。

(1) URL

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=IbzTMoMo>

<https://www.harp.lg.jp/IbzTMoMo>

(2) QRコード

